慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	文化財の可能性とは? : デジタル技術への期待
Sub Title	
Author	安藤, 広道(Ando, Hiromichi)
Publisher	慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究センター
Publication year	2017
Jtitle	慶應義塾大学DMC紀要 (DMC Review Keio University). Vol.4, No.1 (2017. 3) ,p.12- 18
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集 : DMC研究センターシンポジウム : 第6回 デジタル知の文化的普及と深化に向けて : デジタル知が広げる文化財の可能性
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO32002001-00000004-0012

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

文化財の可能性とは？――デジタル技術への期待――

安藤広道（慶應義塾大学 DMC 研究センター研究員　文学部教授）

安藤でございます。私からは、デジタル技術が、いわゆる文化財といったものの可能性をどのように広げることができるのか、文化財の活用においてデジタル技術がどんな意味を持つのかということについてお話ししたいと思っています。

とはいえ、今ご紹介いただきましたように、私の専門は考古学と博物館学なので、デジタル技術そのものを専門の皆さんの前でお話しすることなどできません。ですから、ここではデジタル知が広げる文化財の可能性を議論するための準備として、私の専門分野から文化財の概念や特質、そしてその特質ゆえに生じる問題点について整理することに時間を割きたいと考えています。

デジタル技術の活用については、終わりの方で少し話すことになると思いますが、具体的な事例は、DMC のプロジェクトの具体的な成果がここに展示されておりますので、それをご覧いただく方がよく分かると思います。また、デジタル技術とのかかわりについては、ディスカッションでも補足できるのではないかなと思いますので、ご了承いただければ幸いです。

今日のお話は、少し眠くなるような話が中心になってしまうと思うのですが、今後デジタル技術がどのような分野でどんなふうに役に立つのか、ということを考えるときに、こうした文系の理論的な議論も必要になってくるということをお伝えできればと思っています。

では、早速、文化財の概念とその問題点についてお話しいたします。文化財とは何かとあらためて問われると、多くの人がおそらく答えに窮してしまうと思います。文化財という言葉は、日常生活の中でもごく普通に、また学術的な論文や議論の中でも、特に注釈なく使われる、ごく一般的な言葉だからです。しかし、その意味内容になりますと、結構あいまいで、概念の整理がこれまであまりなされていなかったように思うわけです。

それでは文化財とはいったい何なのか。紋切り型ながらまず『広辞苑』から始めてみますと、そこには「文化活動の客観的所産としての諸事象または諸事物で文化価値を有するもの」と説明されています。かなり漠然としています。

次に、寺田先生のお話しにもありました、文化財保護法という、まさに文化財にかかわる法律を見てみるとどうなのか。そこにはここに挙げたようにかなり具体的な定義がなされています。こまごまと説明されていますが、要するに有形無形のさまざまな文化的所産の中で、ここに赤字で示したように、我が国や国民にとって歴史上、芸術上、鑑賞上、学術上価値の高いもの、国民の文化を理解する上で欠かせないものが文化財だということになるわけです。

文化庁のホームページを見ますともっと短くまとめられておりまして、「我が国の長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産」というふうに表現されています。

つまり、これらをまとめると、文化財は、過去から現在までの人々の諸活動の中で生み出された、有形無形の文化的所産、英語でいえば cultural products でいいと思うのですが、その文化的所産のうち、歴史的、芸術的、学術的に高い価値を持つ国民の共有財産、ということになるのではないかと思います。

一方、有形無形の文化的所産の価値に関するタームとしては、寺田先生が所属されていた専攻の名称であり、生意気なことを言うようで申し訳ないのですが、文化資源という言葉が急速に使われるようになってき

『文化財保護法』による文化財の定義

1　建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとつて歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料（以下「有形文化財」という。）

2　演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとつて歴史上又は芸術上価値の高いもの（以下「無形文化財」という。）

3　衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの（以下「民俗文化財」という。）

4　貝づか、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとつて歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとつて芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとつて学術上価値の高いもの（以下「記念物」という。）

5　地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（以下「文化的景観」という。）

6　周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの（以下「伝統的建造物群」という。）

ています。では、この文化資源は文化財といったいどう違うのか。この言葉を日本で普及させたのは、寺田先生のお話しにもあった東京大学の文化資源学研究室ですが、そこでは、文化資源を、国や自治体による価値評価である文化財に対し、既存の文化財の枠組みでは十分とらえられてこなかった文化的所産に光を当てる概念、そういう意味で用いています。また、国や自治体でも、今、文化資源という言葉が急速に定着しています。文化資源課というセクションもどんどんできているようなのですが、そこでも東大のものとは少々ニュアンスが異なるものの、これまでの文化財の枠組みを超えた文化的所産にも着目して利用しようという意図が込められているように思われます。

ただ、私は、こうした文化財と文化資源の関係の理解の仕方には、どこが引っ掛かるところ、すんなり喉を通っていかないような違和感を持っています。どうしてかというと、文化財は、文化財保護法や文化庁が国民の共有財産と言っているように、国や自治体の住人、あるいは特定の社会の成員全体が共有し守るべき財産とされています。一方で、文化資源というのは、資源という以上、組織や個人の欲求や目的を果たすために利用するものという意味になるはずですから、それぞれの別々の方向を向いた概念ということになるのではないかと思います。当然どちらかがどちらかの部分集合というような関係ではありませんし、もちろん相互に排他的なものでもないわけです。私は、両者の違いは、同じ文化的所産全体を別々の角度からとらえる、言ってみればベクトルの違いとして整理すべきではないかと考えています。

また、文化的所産にかかわる言葉としては、もう 1 つ重要なものとして、フランスの社会学者のブルデューが提唱して注目を集めた文化資本という言葉もあります。私は、これも文化財や文化資源と同様、文化的所産に対するベクトルの違いとして整理できるのではないかと思っております。

なお、文化財に近い言葉としては、さらに文化遺産という言葉があります。当然その概念についても整理する必要があるのですが、ここでは敢えて取り上げないことにしました。というのもここでお話しする文化財を仮に英語に訳すと、おそらく cultural property ではないんですね。cultural heritage に近い意味になってしまいますので、話が少々ややこしくなってしまうのです。私は、本音を言えば文化遺産と文化財を同義とは言いたくないのです。ただ、その概念的整理はとても難しいですし、その一方で文化遺産はどこへいってしまったのかと思う方もいらっしゃると思いますので、ひとまずここでは、文化遺産は文化財と近い概念であると考えていただいた上で話を進めていきたいと思っています。

話を戻しますと、私は、文化財も文化資源も文化資本も、ベクトルの向かう対象は文化的所産全体であり、同じ対象と考えた上でそれぞれの概念を整理してみたいと考えているわけです。ちなみにここで私が言っている文化的所産ですが、有形無形を問わず現在までの人間の文化的諸活動で生み出されたすべての物や事象を含むと考えています。一般に自然物、先ほど自然物も文化財に含まれるという寺田先生のお話がありましたけれども、自然物といわれるものも、それぞれの文化や言語によって分類され、認識されているという点、つまり文化的に対象化されているという点を重視すれば、文化的所産に含めていいだろうと思っています。このように広くとらえられた文化的所産の総体に対して、それぞれ別々のベクトルから光を当ててとらえられるのが文化財、文化資源、文化資本という位相なのだということです。

では、その文化財、文化資源、文化資本のベクトルはいったい何なのだろうかということになりますが、まずここでは、最もベーシックな概念である文化資源

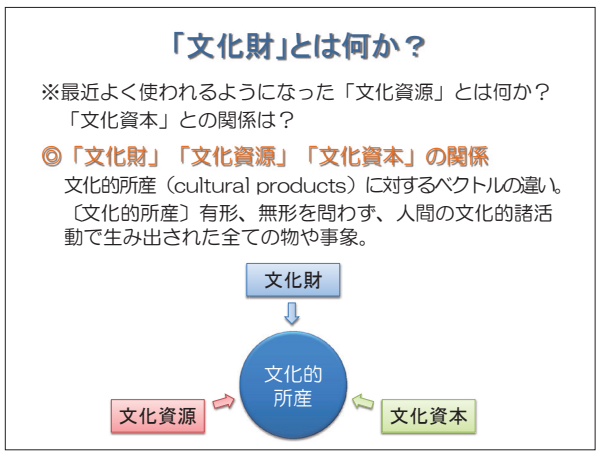

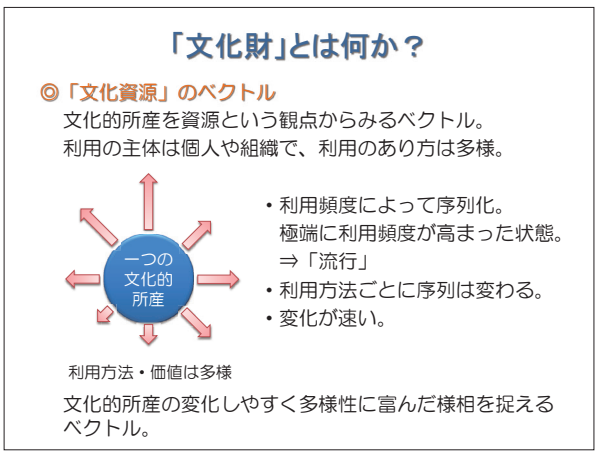

のベクトルからご説明したいと思います。

文化資源は、文字通り文化的所産を資源という観点からとらえるベクトルです。資源は組織や個人の欲求や目的を果たすために利用するものですから、その利用の主体は個人や組織ということになります。ですので、当然その利用の在り方は多様になりますし、1つの文化的所産を取り上げても、さまざまな利用者がさまざまな利用方法でそれぞれの求める価値を引き出す。つまり、多様な資源化が行われることになります。

そうした多様な利用がなされる一方で、利用する人数、あるいはその頻度という点から見ると、多くの人が頻繁に利用する資源もあれば、ごく少数の人しか利用しない資源もある。あるいは、1つの文化的所産に絞っても、多くの人が利用する側面もあれば、少数の人しか関心を示さないような側面もある。そのため文化資源は、その利用の頻度によって序列化されていきます。利用頻度の高い文化的所産は、そのぶん多くの人がその利用方法でその文化的所産に触れる機会を持つことになりますので、一層多くの利用者の関心を引き付けていくというスパイラルが生じます。その結果、資源としての利用が極端に高まった状態が、いわゆる流行であるとかブームといった現象なのだと考えます。

一方、文化的所産の利用方法の多面性に目を向ければ、流行している利用方法からの序列とはまた別の、さまざまな観点からの序列をみつけることも可能になります。そうした文化的所産の多面性をとらえやすいというのも文化資源の位相の特徴だと考えます。

文化資源の序列は、言ってみれば価値の世界の変化と一体のものです。ですから、世の中の変化が早ければそれだけ文化資源の序列の変化も早くなります。また、現在のように価値観が多様化しているといわれる社会では、資源化の在り方の多様化も進んでいくことになります。つまり、文化資源は文化的所産を最も変化しやすく、そして多様性に富んだ位相としてとらえるベクトルということになるわけです。

次に、文化資本ですが、これは今回それほど触れませんので簡単にまとめておくにとどめます。文化資本は文化的所産というものを個人や組織の経済的・社会的ポジションの獲得と維持、あるいは、経済的・社会的ポジションと結び付く利益の生産と再生産という観点から序列化するものと考えることができます。経済的・社会的ポジションと結び付くわけですから、その価値が簡単に減少してしまっては都合が悪い。つまりその序列は、1つの方向あるいは限定された方向に突出した価値によって形成されていきます。また、多くの人々が持つ、あるいは利用できる文化的所産では高い序列の文化資源にはなりませんので、その希少性や獲得に当たってのコストの大きさなどが重視されていくことになります。

この文化資本の序列というのは、実は文化財の在り方と深く関係していて、現在高い序列に位置づけられている文化財の多くが、高い文化資本的価値を持っていたりします。それだけでなく、現在高い序列にある文化財の多くが、過去の階級が明示的で厳格だった時代において、高い価値をもつ文化資源だったということにも目を向ける必要があります。このように、文化

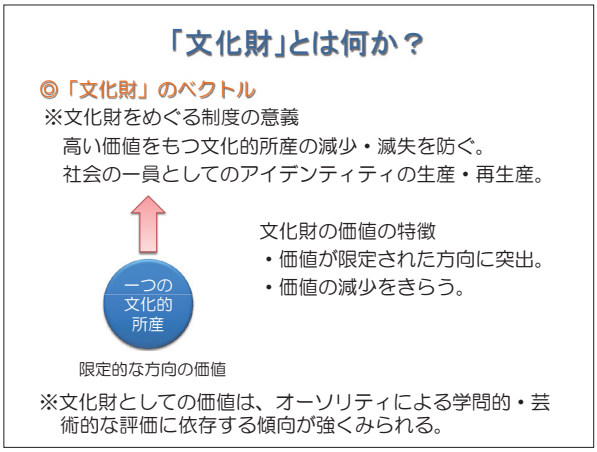

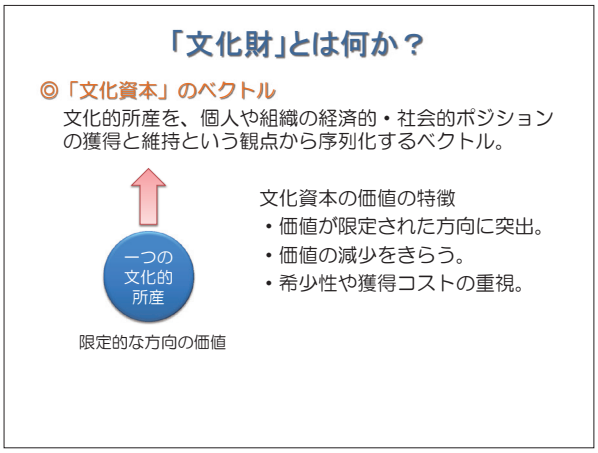

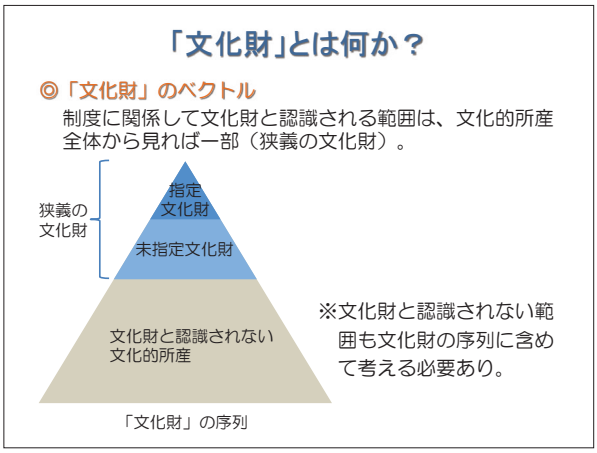

資源と文化財をめぐっては、いろいろと深い議論ができるのですが、時間がありませんので、ここではこの点について深入りはしないでおきたいと思います。

さて、本題の文化財です。これは国や自治体、場合によっては特定の社会において、文化的所産をそれぞれの成員全体の共有財産として守る、そういう観点から文化的所産を評価する、あるいは序列化するベクトルと考えることができます。

文化財のベクトルの特徴は、文化的所産の序列化にかかわる主導的な役割を国や自治体、あるいは特定の社会、より具体的に言いますと、それぞれの行政的セクションが担うという点にあります。もちろんその具体的なプロセスを見ていけば、行政以外のさまざまな人が絡んでいます。しかし、文化財をめぐっては、日本に限らず、国や自治体などが、文化的所産を文化財として指定・認定したり、序列化する制度や法律を制定することが一般的で、そうした行政的な制度が軸になって、自分たちが守るべきものは何かといった、人々の文化財に対する認識が形成されているということになります。

日本では、文化財保護法や各自治体の文化財条例というものがあって、国宝、特別史跡、特別天然記念物を頂点とする序列が制度化されています。私の観点から言えば、国立公園や国定公園も文化財の序列と考えていいことになります。博物館や美術館も、文化財の序列の形成・維持に大きな役割を果たしています。また、近年では、日本の法律の枠外ではありますけれども、世界遺産が最上位の文化財として認識されるようになってきたことにも注目する必要があります。

もちろんその制度において文化財に指定された範囲、あるいはその制度と関係して文化財と認識されるようになった範囲は、文化的所産全体からすれば一部にすぎません。一般的には、その範囲に入る部分を文化財と呼ぶことが多いので、利用される文化的所産がより広範囲に及ぶ文化資源のベクトルと比較すると、文化資源が文化財の外に広がっているように理解されてしまいがちです。しかし、そうした文化財の範囲は、あくまで狭義の文化財とでも言うものです。この狭義の文化財の範囲から外れている部分も、文化財というベクトルによって、狭義の文化財との関係において配列されているものですから、一般的な文化財の枠組みの外にあるそうした文化的所産も含めて、文化財というベクトルから見た序列、つまり広義の文化財というふうに理解すべきということになります。

では、なぜ国や自治体は、国民や住民の共有財産を制度化するのでしょうか。文化財の問題を考えるのであれば、一応こうした七面倒くさいことも考えておかなければなりません。これもややこしい問題なので、突っ込んだ話をすることができないのですが、その重要な意味の 1 つとしては、資源管理的な側面があると思います。つまり、文化財として高い価値を持つ、あるいは価値を持ちうる文化的所産がむやみに減少したり、失われたりすることを防ぐためには、国や自治体がそれらを管理する必要があるということです。これは確かに重要な点です。しかし、それ以外にも、文化財の制度にはいくつかの意味がありまして、例えば社会の成員に、高い価値を持つ共有財産を制度を通じて意識させる、あるいは文化財保護法にある通り、文化財を通じて文化や歴史のあるべき理解を浸透させることで、その社会の一員としてのアイデンティティーの生産・再生産を促進するという点が重視されている点も見逃すわけにはいかないと思っております。

もちろん文化財の制度の在り方は国によってさまざまです。ただ、いずれにしても、制度を軸に文化財を序列化するわけですから、文化資源の序列のようにころころと変化してしまったり、多様な評価、あるいは矛盾するような意見があったりするのは好ましくないと考えられがちです。それ故に、文化財というのは文化資本と同様、限定された方向の減少しない価値というものが重視される傾向をみせることになります。例えば日本の文化財にかかわる制度では、一度指定・認定された文化財は、その後高い序列へ移っていくことはあっても、指定や認定が解除されたり、下の序列に落ちていくということは基本的にありません。捏造があったりした場合は別ですが。やはり、制度上価値が減少することは考えられてないように見えるのです。

さて、文化財は、社会の成員の共有財産として守るわけですので、それが高い価値を持っているということ、あるいは自分たちの文化や社会の理解を深めるのに欠かせないものであるということを、多くの人たちに納得してもらう必要があります。しかし、そもそも文化資源としては本来的に多面性をもっているはずの文化的所産の価値を、社会の成員みんなが納得できる特定の価値に絞り込む、そんなことは簡単にはできないはずです。そのために文化財の制度では、文化財保護法にも歴史上、芸術上、鑑賞上、学術上との言葉が多用されているように、学問的・芸術的な評価、つまり、その道のオーソリティーによる評価というものが重視される傾向が非常に強く表れてくることになり

ます。と同時に、そのオーソリティーによる評価以外は、その文化財の価値としてあまり重視されなくなってくるという傾向もみられるようになってしまうのです。

そろそろデジタル技術の話と絡めないと怒られそうですね。ただ重要な問題に差し掛かっているのでもう少し我慢してください。

さて、ここで、これまで見てきた文化財の特性故に生じる、文化財をめぐる構造的な問題について指摘しておきたいと思います。

今、文化財の制度では、特定の方向の減少しにくい、減少しては困る価値が重視される、というふうに言いましたが、とはいっても現実的には、文化財の価値を不変のものと考えることなどできません。文化資源的側面ほど変化は速くないかも知れませんが、文化財の価値に根拠を与える役割を担う学問の世界はもちろんのこと、文化財の価値を取り巻くさまざまな状況が時間の経過とともに変化しているからです。新しい発見が文化財の序列に大きな影響を与えることもあるでしょうし、それまで文化財と考えられていなかったものが、突然文化財として高い評価を受けることもよくあります。私が今研究しているアジア太平洋戦争期の地下壕などは、最近まで文化財の序列の中に入っていませんでした。それが今では、慶應義塾としてはどうかというのはまだ分かりませんが、世の中的には文化財としての認識がかなり広がってきているように思います。また、逆にさまざまな変化の中で、自分たちの文化や社会の理解につながるといわれてきたものが、その価値を失っていくということだって当然あると考えます。

もちろん国や自治体は、こうした文化財を取り巻く状況の変化に対応するために、新たな文化財の指定・認定などを通じて、文化財の序列の更新を続けています。また、既存の文化財の序列を高める、例えば重要文化財だったものを国宝に上げるといった変更を続けているわけです。しかし、そういうことを繰り返していきますと、新しく指定・認定された文化財や、重要文化財から国宝に、といった序列のレベルアップしたもの、あるいは最近注目を集めている世界遺産になった文化財などは、その都度多くの人々の関心を集めることになるのですが、一方で、指定・認定から時間が経過した文化財の多くは、次第に顧みられなくなってしまいます。

こうした問題の背景に、文化財の序列化が、先ほど言いましたオーソリティーの評価に多くを依存しているという点が深い影を落としていることを見逃してはならないのではないかと思っています。オーソリティーの評価は、確かに多くの人々を動かす力を持っているかもしれないのですが、一方で、その道に精通している人でなければ、なかなか深く理解することができないものです。オーソリティーが言うからすごいものに違いないと、そういう感覚のみに支えられた、悪い言い方をすると、地に足がついてない状態では、新たに指定されたりレベルアップした文化財には関心が集まるものの、過去に指定された文化財は、すぐにすごいものとの感覚は薄れ、見たい、知りたいという欲求の対象から外れていってしまいます。そうなると、もともと多様な価値といったことが想定されていませんから、文化財としての序列は維持されていても、オーソリティーによる評価という 1 本の柱が効果を発揮しなくなると、現実的には文化資源としての価値を急速に失うことになっていくわけです。

それだけでなく、文化財の制度が、価値の高低に対する意識を人々に強く植え付けてしまうという点も実は問題を大きくしています。俗っぽく言えば、史跡や重要文化財よりも特別史跡や国宝、さらに世界遺産の方がすごいのだと。逆に自治体の指定文化財や、それから指定を受けてないようなものは大したことない、との認識を助長してしまうのではないかということです。こうしたことが続けば、新しく登録された世界遺産には、人の関心が集まる一方、指定の古いものや序列の低い文化財への関心は、ますます失われていくことになってしまうはずです。

私は、文化財をめぐる制度には、こうした構造的な問題、よく私はこれをダークサイドと呼んでいるのですが、そうした重大な欠陥があると考えています。そしてそれは、人々の文化財の認識に直接影響してしまっています。今日のタイトルとの絡みでいえば、こうした構造的問題に目を向けて解決策を考えなければ、文化財の可能性は非常に限られてしまうということになるわけです。過去に指定・認定された文化財の利用が進まない点については、実は文化庁や各自治体も今たいへん気をもんでいて、文化庁は各自治体に文化財の利用促進を呼び掛けています。しかし、この構造的問題をしっかり見据えないと、その根本的な解決は不可能です。逆に言うと、文化財の可能性というのは、こうした構造的問題を乗り越えた先にあるというのが私の考えになります。

1 つ付け加えておきますと、実は近年の文化財の指定や認定をめぐっては、社会の成員が歴史や文化を理

解するためというよりも、観光資源としての経済的効果が主目的になっていたり、あるいは国同士の対立や競争が絡んだ政治的な目的が見え隠れしていたりといった問題も生じてきています。こうした点にも、文化財の指定・認定において、行政が主導的役割を果たすことと、社会から遊離したオーソリティーによる評価に依存する点、文化財の価値の高低を強く意識させてしまうことが絡み、新しい序列の高い文化財に人々の関心が集中するという、ここで指摘した文化財制度の構造的な問題点が絡んでいることは間違いないと思っています。この問題は非常に根深く、それ故にその議論はとても重要なのですが、時間がなくなってしまいますので、ここでは指摘だけにとどめておくことにします。

さて、ではこうした文化財の可能性を閉ざしてしまう構造的問題を、どのように克服していけばいいのでしょうか。実は話は簡単なのです。文化財を多様な価値を持つものとして位置付け直すこと、社会から遊離した象牙の塔の評価ではなくて、社会の成員の側の知識や経験をその評価の中に絡めていくことだと考えています。そうすれば、文化財を取り巻くさまざまな変化の中で、文化財の評価は当然変わっていくわけですが、それとともに新たな価値が見いだされていき、本来的に多様な関心を持つ社会とのつながりを保っていくと考えられるからです。

欧米では、科学の公衆理解と日本語に訳されている、Public Understanding of Science に対する議論が活発でありまして、科学を社会の役に立つものにしていく、つまり、私の言い方ですと、地に足のついた科学的知識を形成していくには、専門家による科学的知識の一方通行的伝達、これを欠如モデルというのですが、つまりオーソリティーの評価を金科玉条のように提示して、これを信じなさいというのではダメで、多くの人々の知識を生かした市民参加型の科学の在り方を模索する必要があると強調されています。そのためには、例えば Science Café などという言葉を聞いたことがある方もいらっしゃるのではないかと思いますが、そうした専門家とパブリックが一緒になった議論の場が必要で、専門家とパブリック双方のコミュニケーションの中から、地に足のついた科学的知識が生まれてくることが指摘されているわけです。

文化財も同様だと私は思います。社会の成員の共有財産として守るものであるからこそ、社会から離れたオーソリティーの評価ではなく、社会の成員にとって地に足のついたものにしていく必要があるということです。そこで重要になってくるのは、文化財をめぐってさまざまな立場の人々の考えを交錯させるコミュニケーションの場だと考えます。そうした多様な立場の人々の意見を交錯させる場が活性化することで、文化財への多様な価値の発見につながり、さまざまな立場の人々がそれぞれの立場からの文化財の評価に参加できるようになるのではないかと考えています。

もちろんこうしたコミュニケーションを通じても、新たな価値を見いだせない文化財が、出てきてしまう可能性もあると思います。しかし私は、一人一人が認識し生きている世界が、時間の経過の中で多様な事象が絡み合いながら形づくられていっていることを知るための資源として、文化財を位置付けることができるのであれば、指定が古い文化財はそれだけたくさんの文化財をめぐる経験とコミュニケーションを蓄積できるわけですから、本来は、一層多様な価値が発見されていくはずだと思いますし、その結果、共有財産として守っていきたいという意識も持たれやすいのではないかと楽観しています。

私は、これまでこうした考え方の下で文化財をめぐるコミュニケーションを実践する方法を模索してきました。そうした中でかかわるようになったのが、実はこの DMC という組織だったわけです。そこで、先ほどビデオにもありました MoSaIC（モザイク）というプロジェクトにふれ、情報工学の先生方といろいろな議論をするようになる中で、文化財をめぐるコミュニケーションのツールとして、デジタル技術が非常に有効なのではないか、というより、今後の文化財をめぐるコミュニケーションの展開の中で、おそらくなくてはならないものになっていくのではないか、と考えるようになったわけです。もちろん人間同士の直接的なコミュニケーションの重要性、これは論をまたないわけです。しかし、対人的なコミュニケーションには、さまざまな制約があり、情報も限定的になりがちで

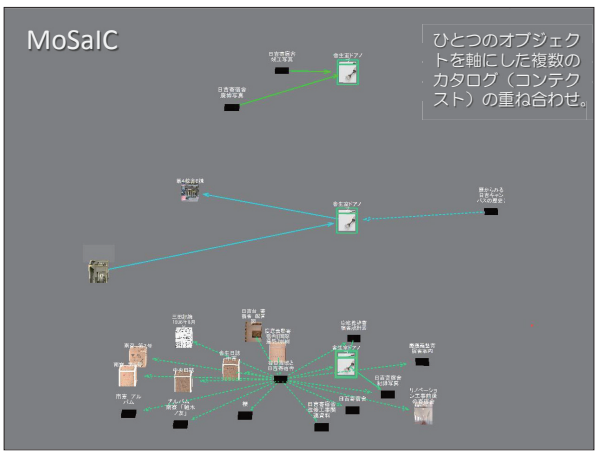

す。ですからそれですべてが解決するわけではありません。一方で、デジタル技術は、そうした対人的なコミュニケーションの制約に縛られることなく、膨大な情報をネットワークでつなぐことで、対人的なコミュニケーションとは別のさまざまな形のコミュニケーションを可能にしてくれます。

例えば、ここに展示している MoSaIC ですね。先ほどビデオにもありましたけれども、データ間の関係をグラフ構造で可視化したカタログを重ね合わせています。これはドアノブという 1 つの展示物を軸に複数のカタログが重ね合っている状況ですけれども、このように可視化したデータ間の関係を交錯させることでいわゆる Google のような目的的な検索では発見することの難しい、あるオブジェクトのさまざまな価値の発見が可能になるのではないかと考えています。

それから、こちらに展示しているキャンパスミュージアムプロジェクトですが、日吉キャンパス内のさまざまな文化的所産を取り上げ、さまざまな立場の人々がその資源化（カタログ化）を行うという仕組みになっています。それらを MoSaIC と同様に重ね合わせ交錯させる。そうすることで、キャンパス内の文化財、あるいは文化的所産の多面的な価値を発見しようという試みです。

このように多くの人々が慶應義塾に存在する文化的所産にさまざまな価値を付与していけば、慶應義塾にとっての文化財、つまり慶應義塾にかかわる人たちにとって、将来にわたって守るべきものは何かという議論も可能になってくるのではないでしょうか。

ここで再び文化財と文化資源の関係に戻りたいのですが、私は、社会の成員の知識や経験を積極的に文化財の評価に絡めていきながら、文化財の多様な価値を見出していくには、文化的所産の、文化資源としての側面に注目していくことが必要になってくると思っています。先ほど文化資源のベクトルを、文化的所産を最も変化しやすく多様性に富んだ位相としてとらえるベクトルと表現しましたが、そうした文化資源の変化と多様性が、文化財をめぐるコミュニケーションにおいて不可欠になるのではないかということです。1 つの文化的所産の文化資源としての多様な価値を、コミュニケーションを通じて重ね合わせ交錯させ、一人一人が、自分たちの社会にとって将来に継承していくべき大切なものは何かを考えていくことが、社会の共有財産として守る文化財という枠組みにパブリックが参加していくことだと思っています。

文化資源は、文化的所産の変化と多様性をとらえることのできるベクトルです。一方で、文化財は、文化的所産の価値の変化、文化的所産そのものの変化、を受け止めた上で、自分たちを取り巻く世界を理解するために、必要なものが失われていってはいないだろうか、あるいはその変化の中で守らなければいけないものは何か、を考えるためのベクトルとしてとらえ直す必要があるのではないかと思っています。現在、世の中の変化はたいへん速くなっています。だからこそ短期的な欲求や目的、資源としての利用の多寡に流されず、冷静かつ長期的な視点で変化から守らなければならないものを見つけだすこと、ここにはたいへん大きな意味があると考えています。

もちろん、文化財として守るべきものを選び、序列化するに当たり、これからも国や自治体が主導的役割を果たしていくことは間違いないと思います。そして、制度やオーソリティーの評価が、文化財というものの認識形成において軸になっていくことも確かだろうと考えます。しかし、文化財の可能性が今後狭まるか広がるかということについては、文化財をめぐる議論にいかにパブリックが参加できるかというところにかかっている、と言ってもいいのではないかと思っています。そして今後のパブリックの参加の在り方を拡げていく、つまり文化財をめぐるコミュニケーションを拡張していく上で、デジタル技術の活用はもはや不可欠になっている。そこに文化財の可能性をめぐってデジタル技術に大いに期待するところがあるということです。私の話は以上です。ご清聴ありがとうございました。（拍手）